

# しまねの 社会教育で 大切にしたいこと



「いま、『学び』の場で  
必要だと思うことは」

「あなたのまちの  
社会教育で大切に  
していることは」

「効果的な社会教育  
の見える化は」

「『未来に対して主体性  
をもって生きる人』を育  
むために大切なことは」

「『学び』の原点って」

**さあ、みんなで「しまねの社会教育で大切に  
したいこと」を考えてみましょう！**

# しまねの社会教育で大切にしたいこと

## 1 はじめに

人生 100 年時代、Society5.0、新型コロナウイルス感染症への対応など、社会が大きく変化する中で、一人一人のライフスタイルに合わせた個人の幸せを実現し、よりよい社会をつくるため、自らが疑問を持ち、課題を見つけ、他者と共に考え、新たな考えや価値を創造する「学び」の重要性が高まっています。

そこで、住民自らが日々の生活を心豊かに、一人一人の個性や違いを尊重しよりよく生きていこうとする営みから生まれる学びを通じて個人の変容・成長を期するとともに、他者と学び合い、認め合うことで相互のつながりに働きかけていく社会教育が果たす役割がますます重要となっています。

社会教育については、中央教育審議会生涯学習分科会において様々な議論がなされ、第9期答申においては新たな社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育の実現」が、さらに第10期の新しい時代の社会教育についての基本的な方向性や推進方策の議論の整理では、今後重要となる視点として「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組み合わせなど「新しい時代の学びの在り方」や、学びを通じて人々の生命や生活を守る『命を守る』生涯学習・社会教育」などが示されています。

島根県においては、平成28年に社会教育委員の会から『社会教育で進めるしまねの地方創生』－地域が育つ人づくり 人づくりから地域づくりへ－（答申）が提出され、社会教育を進めていくことが地方創生の実現につながる持続可能な地域づくりの基盤であるという考えのもと、社会教育行政の基本理念と「地域づくりを担う人づくり」への提案がなされました。

そうした考え方をふまえ、「人づくり」を進める上で重要な役割を果たすしまねの社会教育で大切にしている考え方をあらためて整理し、今後、重点を置く島根県の社会教育行政の方向性や視点をまとめました。

県内の社会教育関係者の皆様には、この『しまねの社会教育で大切にしたいこと』を一つの視点として、それぞれの地域や団体等において、何を大切にし、どのように取り組んでいくのかを考えるきっかけにさせていただきたいと思います。

## 2 しまねの社会教育で大切にしている考え方

### (1) 「社会教育の流儀」を大切にしたい学びをとおした人づくりのプロセス

社会教育が進める「人づくり」は、様々な「学びつながる場」において進められます。

日常の営みの中から生まれる住民の自発的な学びを通じて、個人の成長を促すとともに、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成していくことを大切にしています。

「学び」の起点は日々の一人一人の暮らしです。

日常の営みの中から生まれる住民の自発的な学びは、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの上に成り立ちます。

この両者の接点を見だし、押しつけがましくなく近づけていくことが重要です。

そこで、しまねの社会教育では、学びをとおして人づくりを進める有効なプロセスとして、「集って・楽しんで・学んで・動いて・変えていく」ことを大切にしてきました。

そのプロセスの中でも、特に「楽しんで」というステージを大事にしています。

このプロセスにおいては、意図的な働きかけによって、人権の視点である、多様性が尊重され寛容さのある「安心安全の場」と、相互承認を促す根幹である「対話的な学びの場」が保障されることが基本となります。

初めは、参加して活動や交流を楽しむところから、丁寧にプロセスをふむことで、自分が認められることで得られる所属感、達成感、自己有用感や、自他を大切にしようとする相互の承認関係等が育まれる「楽しさ」へと進化します。

そうした「楽しさ」は、「未来に対して主体性をもって生きる人」の原動力となり、さらなる「学びつながる場」の形成や広がりにつながっていくと考えます。

このプロセスを繰り返すことで、学習者の自己変容を促し、学びの成果を生かすことによる「学びの循環」や、学ぶことにより新たな学びを生む「学びの連鎖」を生み出し、このことにより、自己実現を図ったり地域課題に向き合ったりする意識が育まれると考えます。

「集って・楽しんで・学んで・動いて・変えていく」というプロセスに丁寧に時間と手間をかけることを、しまねでは「社会教育の流儀」とし、学びをとおした人づくりを進める上で大切にしています。

「社会教育の流儀」を大切にしたい学びをとおした人づくりのプロセスを通じて育みたい人を「未来に対して主体性をもって生きる人」としました。

そうした人たちが様々な分野で活躍することにより、社会教育の枠を超えて、あらゆる分野の活動が充実することにつながると考えます。

めざす姿「未来に対して主体性をもって生きる人」

新たな「学びつながる場」の形成・広がり

学びの循環

学びの連鎖

自己有用感 信頼感  
所属感 貢献意欲  
等の高まり

地域課題に向き合い  
(学習成果の活用・当事者意識の醸成)

自己実現を図る  
(心身の健康・生活の充実)

自己変容

社会の要請 (必要課題)

個人の要望 (要求課題)

集って

変えて  
いく

楽しんで

動いて

学んで

対話的な学びの場  
(相互承認)

安心安全な場  
(多様性・寛容さ)

「学びつながる場」の形成

「未来に対して主体性をもって生きる人」を育むプロセス (イメージ図)

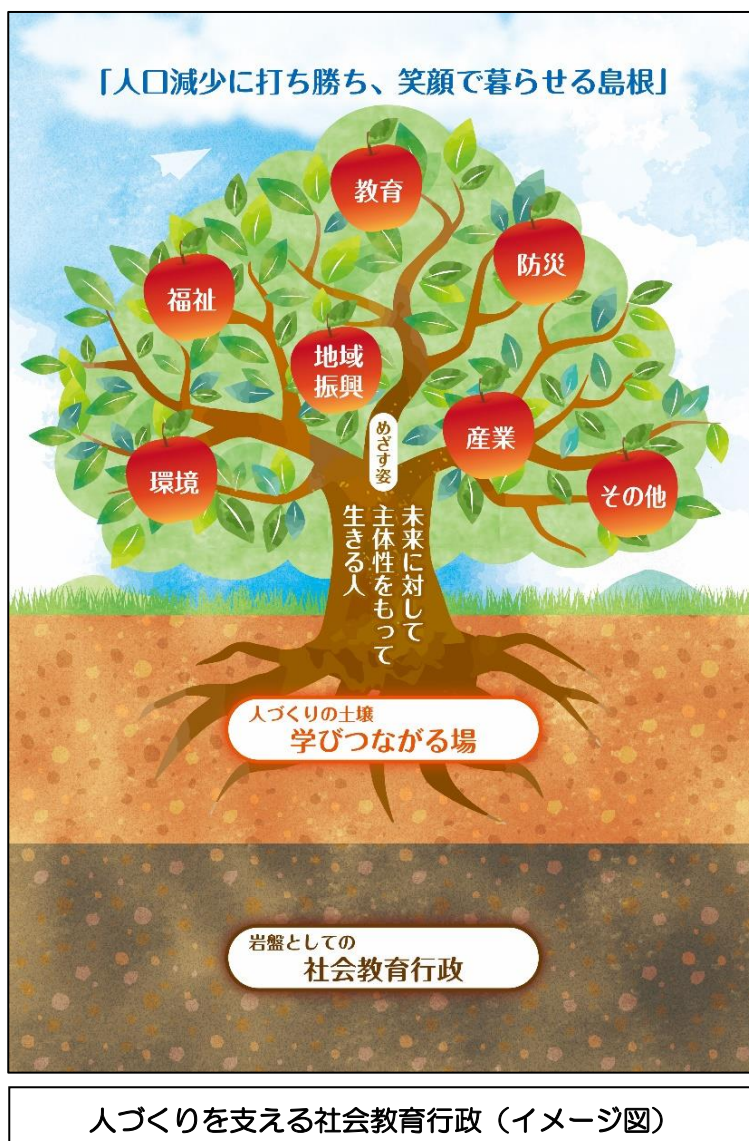
## (2) 人づくりを支える社会教育行政の役割

しまねの社会教育行政は一人一人が「笑顔で暮らせる島根」の岩盤として、人づくりの土壌である「学びつながる場」の充実を図り、幹となる「人」づくりを支えています。

地域振興や福祉など様々な分野において人づくりの重要性がうたわれ、それぞれの分野に特有の課題解決を進めるリーダーや地域の中で核になる人材の育成が進められています。

そうした状況の中、今後ますます社会教育の力が求められます。

「社会教育の流儀」を大切しながら、こうした「学び」を促すきっかけをつくることや、「学び」が循環・連鎖する環境を充実させることが、「人づくり」を進める中での社会教育行政の大きな役割と捉えています。



### 3 これまでのしまねの社会教育における成果と課題

平成20年の社会教育法改正を受けて、これまでしまねの社会教育では、地域力の向上を目指した公民館等を中心とした教育活動の支援（実証！地域力醸成プログラム等）や、学校・家庭・地域の連携により地域全体で子どもの育ちを支える活動の支援（結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業等）をとおして、人づくりを進めてきました。

また、それらの取組の充実を図るため、全国でも数少なくなった市町村への「社会教育主事派遣制度」を維持してきました。

県内ほぼ半数の公民館が積極的に県事業を活用し、住民の日々の営みから生まれる興味・関心にもとづいた学びの創出や、地域の課題解決に向けた取組をとおした人づくりが進められてきました。

その結果、公民館活動に光が当たることとなり、県全体で公民館を中核とした「学びをとおした人づくり」を進める機運の高まりや、公民館の存在意義の再認識につながりました。

また、公民館職員の意欲が向上し、公民館活動がさらに充実しました。

これらのことにより、しまねの公民館における人づくりの実践は高く評価され、全国的な注目が集まることとなりました。

学校・家庭・地域が連携・協働した子どもを核とした活動においては、年間で延べ約10万人の地域住民に子どもの活動に関わっていただいています。

より多くの地域住民が参画し、子どもの学びや体験活動が充実するなど、地域ぐるみで子どもを育む意識は年々高まっています。

このことにより、活動に参加する子どもの安心感や達成感、大人の生きがいや自己有用感を高めることにもつながりました。

「ふるさと教育」をはじめとした様々な事業において、学校・家庭・地域との調整を図り、取組のねらいや教育的意義・活動成果を地域全体で共有する上で、学校教育、社会教育の現場をよく知る教員籍の社会教育主事が大きな役割を果たしてきました。

また、県と市町村の身分を併せ持つ派遣社会教育主事の存在により、市町村との連携をさらに強化することができました。

ここまで述べてきたような成果をふまえ、さらなる個人の幸せやよりよい社会の実現をめざすとき、今一度、課題に向き合うことも必要です。

「一過性で終わらない持続可能な形の取組にしたい」、「地域への愛着や誇りを高め、地域に貢献する住民を増やしたい」、「誰もが安心安全に暮らせる地域にしたい」「やらされ感ではなく、自主的に楽しみながら進められる活動を計画したい」などの思いを実現するためには、だれと・どこで・どのように・何をめざして学ぶのかという「学びのデザイン」が重要です。

様々な地域課題に向き合い、主体性を発揮する住民と多面的・重層的につながり、中長期的な期間を見通し、持続可能性のある「学びのデザイン」のもと社会教育が推進されることは、住民の生活を豊かにする取組につながると考えます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って様々な社会活動が自粛され、社会教育活動においても、住民が集うことができず、学び、つながる機能を発揮できないという状況が続いています。

様々な理由から集えない状況があったとしても、社会教育による「学びをとおした人づくり」という大切な営みを止めないことが重要です。

新たな「学びつながる場」の創出に向けた働きかけが求められ、それを発信していくことが必要と考えます。

#### 4 今後のしまねの社会教育における取組の視点

令和2年に策定された「しまね教育魅力化ビジョン」では、「ふるさと島根を学びの原点に未来にはばたく心豊かな人づくり」を基本理念とし、育成したい人間像が示されました。

また、「島根創生計画」では、「島根を創る人をふやす」を基本目標とし、「島根を愛する人づくり」のための各施策が展開されています。

そうした「人づくり」を進める上で、県社会教育行政としては、特に次の4つの視点に重点を置きながら、関連する各施策に取り組みます。

- |                              |               |
|------------------------------|---------------|
| (1) 学びをデザインし、コーディネートできる人材の育成 | (2) 学びの機会の拡充  |
| (3) 多様な主体との連携・協働             | (4) 社会教育の見える化 |

##### (1) 学びをデザインし、コーディネートできる人材の育成

社会が変化し、学校教育も大きく変わっている中で、社会教育においても自ら課題を見つけ、新たな考えを創造する学びをこれまで以上に展開していく必要があります。

そのため、住民が身近に感じている問題と、地域として、あるいは行政として取り組もうとしている課題を結びつけ、教育分野だけでなく、地域づくり、福祉、環境、人権など様々な分野での課題を俯瞰的に捉え、学び全体を設計したり、関係者同士をつないだりし、住民主体の学習活動を支援する人材が不可欠です。

次のような取組を通じて、学びをデザインし、コーディネートできる人材の育成を推進します。

- ① 高等教育機関等と連携し、コーディネート能力やファシリテート能力、マネジメント能力等を有した社会教育士等の養成講習を開設し、専門的な知識や技能を有した人材の確保に努めます。
- ② 公民館職員等の経験年数に応じた研修、社会教育委員やコーディネーター等の対象者に応じた研修や、地域振興や福祉など多様な分野の関係者と共に学び合う研修をととした、社会教育関係者の資質向上を図ります。
- ③ 市町村が行う社会教育関係者の人材育成を、社会教育主事の派遣や各種補助事業等により支援します。

##### (2) 学びの機会の拡充

人生100年時代、Society5.0など、社会の変化や課題をふまえた新たな学びのあり方が問われています。

学習指導要領の改訂では「主体的、対話的で深い学び」や「社会に開かれた教育課程」等の方向性が示され、学校・家庭・地域の連携・協働を進めていく社会教育においても、その改訂の趣旨を理解しながら、学びのあり方を再認識することが必要となっています。



また、新型コロナウイルス感染症は、学校教育のみならず社会教育にも大きな影響を与えました。

どのような状況であっても学びを止めないために、また多様化する学びのニーズに応えるために、ICTの活用は有効な一つ的手段であり、これまで集まろうとしても時間や距離などの制約があり集まることができなかった新たな参加者へ働きかけたり、オンデマンド等を利用することで個別最適化された学びに対応したりすることが可能となります。

関係団体等と連携しながら、社会の変化に応じた学びの機会を拡充するため、特に次のような視点で検討し、必要な取組を進めていきます。

- ① 参加しやすい学びの機会のもち方、ICTの活用をはじめとした新たな学習方法など、多様な学びの形態や手法等を調査・研究し、研修等により社会教育関係者と、有効な学びのあり方について共有していきます。
- ② 「ふるさと教育」や「子どものふるさと活動」等の取組をとおして、地域において学校での学習と地域での実践をつなげ、大人と子どもがともに活動することにより、世代を超えてつながり、学び合う機会を創出します。

### **(3) 多様な主体との連携・協働**

社会教育の強みである「学び」を通じた「人づくり」の推進は、様々な分野の活動の中にも生かすことができます。

諸活動において、今までのつながりを超えて多様な担い手との連携・協働を一層図ることで、これまでに無かった新たなアイデアや価値が生まれ、新しい動きにつながります。

分野を超えた連携については、それぞれの分野で目的や実現方法が異なるため、相互の理解が図りにくく、思うように進まない現状があります。

そうした状況を解決する糸口として、学びによる人づくりやつながりづくりについて共通の知識やノウハウを学んだ社会教育士がそれぞれの分野において配置され、活躍することが期待されています。

部局を超えた効果的な連携・協働により新たなアイデアや価値を生み出す人材の育成や、活動の充実につながる場を創出するため、次のような取組を進めます。

- ① 幅広い分野で社会教育士が養成され、配置されるよう、関係機関、民間、NPO等に働きかけていきます。
- ② 各分野の社会教育士等が集まる共学ネットワーク研修などとおし、新たな価値を創造する人材の育成にむけた連携・協働を進めます。

- ③ 教育や福祉、地域振興といった様々な部局で取り組んでいる共通の課題について、定期的に連絡会議を設けることなどにより、情報共有と協議の場を創出し、共通する課題に対して協働した取組を進めます。

#### (4) 社会教育の見える化

参加者の減少や固定化といった問題を解決する方法の一つとして、誰にどのような学びを仕掛け、どのような動きにつなげるのかといった目的やプロセスを共有することが重要です。

社会教育の先進県を目指し、島根県ではこれまで各市町村、地域において様々な取組が展開されています。

その情報を収集し、成果や社会教育の有用性などを分析・見える化し、発信する必要があります。

このことにより、新たな住民の参画を促し、関わった人の意欲や達成感にもつなげることが出来ます。

社会教育の見える化を進めるため、次のようなことに取り組めます。

- ① 派遣社会教育主事制度など県の施策を生かしながら、市町村との連携を一層強め、市町村や各地域で行われている取組の情報収集とその成果や効果の分析に努めます。
- ② 社会教育の取組が、「自己実現」や「誰にとっても住みよい社会の実現（地域課題解決）」にどうつながったかを見える化し、社会教育の有用性の発信に努めます。
- ③ 部局間連携による発表や交流の場の創出、各市町村や公民館等の取組事例や成果等に関する情報窓口としても活用できるWEBサイトの開設、島根県の重点広報の積極的活用など多様な広報媒体の活用により、社会教育に関する情報発信に努めます。

## 5 おわりに

島根県では、これまでの社会教育の考え方を大切にしつつ、社会の様々な変化に対応した新たな手法を考え、取り入れながら、県と市町村が連携・協働し、歩みを止めることなく社会教育の推進に努めていきます。

自ら創る幸せ感を互いに認め合い、みんなの笑顔があふれるしまねでの暮らしを守り、育て、未来につなげるために、社会教育が果たす役割は非常に大きいです。

社会教育に携わる全ての皆さまが、自信をもって社会教育に取り組んでいただいたその先に、「一人一人が笑顔で暮らせるしまね」があると考えます。

これからも社会教育関係者が一枚岩となって社会教育に取り組み、ともに新しいしまねを創っていきましょう。

(令和3年3月作成)

本文は、県内の社会教育実践者で構成された「しまねの社会教育で大切にしたいこと」検討委員会委員の皆さまからご意見をいただきながら、県社会教育課を中心としたワーキングチームでまとめ、県教育委員、県社会教育委員、県公民館連絡協議会評議員の皆さまからもご意見をいただきながら作成しました。

## 「しまねの社会教育で大切にしたいこと」検討委員会

### 【検討委員】

敬称略

氏名	所属 職名
大橋 覚	邑南町教育委員会 生涯学習課長
景山 良一	飯南町赤名公民館 主事
喜多川 由紀	安来市広瀬交流センター 主事
栗栖 真理	浜田まちの縁側 代表
豊田 庄吾	隠岐國学習センター センター長
檜垣 賢一	一般社団法人 豊かな暮らしラボラトリー 代表理事
檜谷 邦茂	吉賀町 地域・人づくり統括コーディネーター
畑山 経弘	島根県教育庁社会教育課 課長

### 【ワーキングチーム】

- ・島根県教育庁社会教育課社会教育グループ社会教育主事
- ・各教育事務所社会教育スタッフ企画幹兼社会教育主事
- ・島根県立東部社会教育研修センター研修調査課長兼社会教育主事
- ・島根県立青少年の家研修支援課長兼社会教育主事

### 【会議の開催日】

- 第1回検討委員会 : 令和2年 10月 29日  
 第2回検討委員会 : 令和2年 12月 16日  
 第3回検討委員会 : 令和3年 2月 16日